

県営住宅の入居者募集について（令和元年10月募集）

（上記タイトルのみポルトガル語訳付記）

（1）受付期間

令和元年10月1日（火）から令和元年10月31日（木）まで
ただし、応募者が募集戸数に満たない県営住宅については、令和元年12月4日（水）まで随時申込みを受け付けます。

（2）申込用紙の配布場所

鈴鹿亀山不動産事業協同組合、伊賀南部不動産事業協同組合、三重県南勢地区管理事業共同体、三重県各建設事務所

（3）申込先

- ・各ブロックの指定管理者あてに郵送で申し込んでください。（郵送のみによる受付になりますので、「県営住宅入居申込みのご案内」に添付の封筒でお申し込み下さい。）
- ・受付期間外の消印のものは一切受付できませんのでご注意ください。

北勢ブロック指定管理者

鈴鹿亀山不動産事業協同組合

〒510-0253 鈴鹿市寺家町1085-1

TEL059-373-6802

中勢伊賀ブロック指定管理者

伊賀南部不動産事業協同組合

〒514-0008 津市上浜町1丁目5-1エトアール津102

TEL059-221-6171

南勢・東紀州ブロック指定管理者

三重県南勢地区管理事業共同体

〒514-0008 津市上浜町1丁目5-1エトアール津102

TEL059-222-6400

（4）県営住宅定期募集の団地別一覧 令和元年10月募集

（団地別一覧表は契約の締結後に提供します。）

（5）入居申込み資格

以下の条件をすべて具備していること。

- ① 現在住宅に困っていることが明らかな者。
- ② 現に同居し、又は同居しようとする親族（婚約者及び内縁関係にある者を含む。）があること。
※老年者、身体障がい者等の場合、単身入居が可能な場合があります。また、一般の方でも特定の住宅に限り単身入居が可能な場合があります。
- ③ 三重県営住宅条例に定める収入基準に該当していること。
- ④ 過去において県営住宅に入居していた者にあつては、当該住宅の家賃等を滞納していないこと。
- ⑤ 過去において県営住宅等の明渡し請求を受け退去した者にあつては、明け渡した日の翌日から一定の期間を経過していること。（同居しようとする親族も含む。）
- ⑥ 地方税を滞納していないこと。
- ⑦ 連帯保証人を2人立てること。
※生活保護の被保護者で代理納付に同意する者、20歳未満の子を扶養している配偶者のない者、単身の高齢者等の場合、連帯保証人1人でも入居することができます。
- ⑧ 暴力団員でないこと。（同居しようとする親族を含む。）

詳細については「県営住宅入居申込みのご案内」でご確認のうえ、お申込み下さい。

(6) 入居選考及び抽選

入居申込み者が募集戸数を上回った場合には、「公開抽選」により入居仮当選者を決定します。

仮当選者に対し入居選考を行い、入居者を決定します。

(7) 入居予定日

令和2年1月1日（水）

(8) 申込み方法等詳細についての問い合わせ先（電話番号まで明記のこと。）

鈴鹿亀山不動産事業協同組合（Tel 059-373-6802）

伊賀南部不動産事業協同組合（Tel 059-221-6171）

三重県南勢地区管理事業共同体（Tel 059-222-6400）